

前回委員会等における指導・助言事項と その対応方針について

令和6年5月

沖縄防衛局

1 サンゴ類の実行可能な環境保全措置について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
① 増殖技術の成果等の公表について	【第 47 回環境監視等委員会】 有性生殖法によるサンゴ増殖技術について、世界的にも関心が高い技術であるため、成果の公表に努めること。	今後も引き続き、サンゴ増殖技術の向上に努めるとともに、本事業で得られた成果の公表についても検討する。
② 移植先の検討について	【第 47 回環境監視等委員会】 将来的には、種苗生産した幼サンゴの人工構造物への移植も検討すること。	今後、工事の進捗状況を踏まえながら、護岸等の人工構造物への移植の可能性についても検討していく方針。

2 海草藻場の生育範囲拡大について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
③ 被食後の状況把握と対策検討について	【第 47 回環境監視等委員会】 アオウミガメによる被食について、被食の頻度や移植株の回復状況を踏まえ、海草移植の目的も考慮したうえで、対策の必要性も含め具体的に検討すること。	移植株の回復状況を把握しつつ、その状況や目的も踏まえ、海草藻場の生育範囲拡大を進めていくために必要な対策について、具体的に検討していく方針。

3 工事の実施状況等について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
④ ジュゴン調査について	<p>【第47回環境監視等委員会】 環境保全図書に基づく保全措置に加え実施しているジュゴン追加対応について、ジュゴンが長期間確認されていない現在の状況を踏まえ、縮小する方向で検討すること。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、検討結果を資料3に提示。</p>
⑤ ジュゴン調査について	<p>【第47回環境監視等委員会】 ジュゴン調査について、引き続き環境省や沖縄県との情報共有に努めること。</p>	<p>今後も引き続き、関係機関と情報共有に努める。</p>
⑥ 水の濁りの監視調査について	<p>【第47回環境監視等委員会】 海上工事における濁り監視調査について、引き続き適切に実施すること。</p>	<p>今後も引き続き、海上工事箇所周囲の地点も含め、濁り監視調査を適切に実施し、水の濁りの変化状況について注視していく。</p>